

NEWSWAVE

新しい時代を切り拓く実践経営情報紙

著者 日本ビズアップ株式会社
発行 税理士法人森田会計事務所
〒630-8247
奈良市油阪町456番地 第二森田ビル4F
TEL (0742) 22-3578 FAX (0742) 27-1681

2014年ヒット商品、再生・回帰・進化した 2015年の予想は未来創造型に熱い視線

流通や小売、市場動向の専門紙、日経MJが毎年恒例のヒット商品番付(2014年)を発表、合わせて2015年のヒット商品予想も行った。

14年のヒットは大流行のオリジナル商品に欠けた1年だった。トップの「インバウンド(訪日外国人)消費」はまさにそれで、円安で外国人客が過去最高を記録した。この他の上位には「妖怪ウオッチ」「アナと雪の女王」「ハリー・ポッター」が座った。旅行・ゲーム・アニメ・エンターテインメントと海外コンテンツが目立つ。同紙はこの現象を「ボーダー」(越境)と表現して、錦織圭や羽生結弦のスポーツ選手の海外活躍も上位に選んだ。しかしランクインした商品やコンテンツを見比べると、ボーダーよ

りは再生や回帰の進化した型が当てはまりそう。例えば乗用車の「デミオ」はディーゼルエンジン車で復活、「ハスラー」は軽でありながら多目的のスポーツ車に再生、付加価値を高め進化した。「ふるさと納税」や「観光列車」は故郷回帰だ。「Wゼロ」は新型発泡酒だが、ビール業界は増税の貢献頭。来年度から発泡酒やビールの酒税が見直され儲けが泡と消えないか心配だ。サントリーの大型買収も話題になった。

15年ヒットは未来創造型。まず家庭から産業までのヒト型ロボットが進化し電池車実用化、アップルウオッチと続く。北陸新幹線開通と旅行客増。中京・関西地区にはショッピングモールが開業する。眼が回りそうだ。

消費増税2017年4月へ1年半延期 2015年度税制改正へも大きな影響

2015年10月に予定されていた消費税率10%への引上げについて、安倍首相は、2017年4月に1年半先送りする意向を表明した。この増税延期の判断により、今後の税制改正にも大きな影響が出てくるとみられている。

税制改正大綱は、例年12月中旬ごろに決定されるが、2015年度大綱は衆院解散の影響から1月上旬となる見通しだ。

食料品など生活必需品の消費税率を低く抑える軽減税率の導入については、2014年度税制改正大綱において「消費税率10%時に導入する」とされていたが、増税延期を受けて、自民、公明両党は与党税制協議会で「2017年度からの導入を目指す」と合意文書に明記した。

2015年度税制改正は消費増税と連動する検討項目が多く、まず、2014年度税制改正大綱において消費税率10%引上げ時に廃止するとされていた自動車取得税は、2017年3月末まで存続する見通しだ。

法人実効税率については、数年間で約35%から20%台に引き下げるため、2015年度と2016年度に2%台後半引き下げる方針だが、初年度の引下げ幅は増税先送りの影響を避けられない可能性がある。

また、本年12月末で期限切れとなる、住宅取得資金のための贈与を最大1000万円まで非課税とする優遇措置も、来年以降数年間延長される予定だが、国土交通省が要望する非課税枠3000万円への拡充は難しい状況となる。